

## 生涯学習関連政策の展開

### 1、1971年社会教育審議会答申

「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」

技術発展・情報化・国際化・環境保護への対応の手段としての生涯学習のありよう

「今後、生涯教育の観点に立って、学校教育を含めた教育の全体計画を立案することが必要～」

### 2、1971年中教審答申

「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」

「教育の問題を考えるためには、人間の一生を通じて、様々な場面で（中略）人間形成に影響を与えているものに考慮しなければならない」

学校教育の改革するための「生涯教育」政策の推進

### 3、1981年中教審答申

「生涯教育について」

「生涯教育の観点から今後の教育の在り方を総合的に考察する

「生涯教育」から「生涯学習」への移行

### 4、1980年代臨教審（1985）

（1）第一次答申「生涯学習体系への移行」

- ・ ライフサイクルの変化
- ・ 雇用対策としての意味合い
- ・ 中高年齢層対策
- ・ 職業教育再訓練型
- ・ 学歴偏重社会の是正

（2）二次答申（1986）

「教育体系の総合的再編成」の主軸として「生涯学習体系への移行」がはかれる

「個性重視の原則にたつて、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を行うことにより～」

（3）三次答申（1986）

教育の「自己責任」の強調

変化の激しい社会に生き残るためには自己責任（自助努力・受益者負担）の意識が必要

（4）四次答申（1987）

「個性重視」「自己責任」「受益者負担主義」「民間活力の導入」という生涯学習政策の方向づけがなされる

1988年の文部省の機構改革 筆頭局としての生涯学習局の設置

5、1990年中教審答申('90.2)

「生涯学習の基盤整備について」

「生涯学習センター」構想

他の教育機関との連携による総合的な生涯学習体系の構築

6、1990年「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の制定  
(90.6)

(1) 文部大臣の規準策定権(国家規準)の設定

(2) 通産大臣の機能・役割の位置付け

従来の「教育政策」概念の枠組みに囚われない施策としての生涯学習政策  
審議会型政策決定のあり方